### 令和6年度環境省委託業務報告書

# 令和6年度 石綿読影の精度に係る調査(御所市) 委託業務報告書

令和7年2月 御所市

## 目次

項目	頁
1. 委託業務の目的	1
11. 委託業務を行う場所	1
111. 委託業務の実施期間	1
IV. 委託業務の実施内容	1
1.参加対象者	1
2. 実施方法	1
(1) 石綿読影の精度に係る調査	1
(ブ) 広報活動	1
(イ) 受付、問い合わせ対応	1
(ウ) 石綿ばく露の把握	1
(エ) 石綿関連疾患の評価	1
a) 胸部エックス線検査画像の取り寄せ及び1次読影	1
(オ) 会議等への参加	2
(2) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査	2
(ブ) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査への協力	2
3. 委託業務報告	2
(1) 令和6年度石綿読影の精度に係る調査報告	3
(2)参考資料	7

#### 1. 委託業務の目的

石綿関連疾患者数は今後も増加が予想されており、石綿による健康被害の早期発見、早期救済が課題である。環境省では、石綿検診(仮称)モデルの実施に伴う課題等を検討するため、「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」を実施し、令和2年3月には「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の主な結果及び今後の考え方について(最終とりまとめ)」(石綿ばく露者の健康管理に関する検討会)が示され、一般住民については、既存検診の機会を利用して石綿関連疾患が発見できるような体制を整備することが望ましいとされた。

本業務である「石綿読影の精度に係る調査」(以下「読影調査」という。)は、既存検診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、石綿関連疾患の読影精度向上に向けた知見を収集することを目的に調査を行うものである。

#### 11. 委託業務を行う場所

御所市健康福祉部健康推進課等

#### 111. 委託業務の実施期間

令和6年5月27日から令和7年2月4日

#### IV. 委託業務の実施内容

1.参加対象者

原則として、下記条件を満たす者を参加対象者とした。

- ①御所市が実施する読影調査の内容を理解し、読影調査への協力に同意する者
- ②既存の胸部エックス線検査画像を提供可能な者

ただし、参加時に呼吸器疾患で医療機関を受診している又は受診する必要がある者(既存検診等において要精密検査とされている者など)は、医療による検査を受けていただくことが最優先であることから、本調査の対象外とした。

#### 2. 実施方法

- (1) 石綿読影の精度に係る調査
  - (ア) 広報活動

御所市は、過去の調査参加者に対し個別通知を行った。(別添1)

(イ) 受付、問い合わせ対応

御所市は、電話にて参加者の受付や問い合わせに対応した。

参加者に対しては、インフォームドコンセントに注意し、読影調査の説明を行った上で、同意書(別添2)により同意を取った。

#### (ウ) 石綿ばく露の把握

御所市は「エ. 石綿関連疾患の評価」を行う際の参考情報として、調査票(別添3)を用いて、参加者の石綿ばく露の状況を把握した。

- (エ) 石綿関連疾患の評価
  - a) 胸部エックス線検査画像の取り寄せ及び1次読影

御所市は、参加者の胸部エックス線検査画像及び検査結果を取り寄せた。

御所市は、検診機関に委託し、上記画像について石綿関連疾患を念頭に置いた読影(以下「1次読影」という。)を行った。1次読影では、1次読影チェックシートを用いて、画像所見等の有無や石綿読影による判定を行った。なお、1次読影を行う際は、既存の胸部エックス線撮影日からなるべく間を空けずに実施するよう努めた。

御所市は、1次読影実施者の調査票、胸部エックス線検査画像、1次読影チェックシート及び1次読影時のその他参考資料を環境省又は環境省から調査を請け負う事業者(以下「事務局」という。)に送付した。

また、御所市は1次読影で「精密検査不要」と判定された者に対して、事務局からの2次読 影の結果を踏まえ、最終的な石綿読影の結果を通知した。

#### (オ)会議等への参加

WEB による自治体連絡会議へ参加した。

- (2) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査
  - (ア) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査への協力 御所市は、事務局が読影調査とは別途実施する「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」について、住民への周知や事務局からの問い合わせ等に協力した。

#### 3. 委託業務報告

- (1) 令和6年度石綿読影の精度に係る調査報告 表1~表6のとおり
- (2) 参考資料

別添1~別添5のとおり

# 令和6年度 石綿読影の精度に係る調査報告

表1:参加者の年齢階層別人数

(単位:人)

	男性		男性    女性		合計	
40歳未満		0.0%		0.0%		0.0%
40~49歳		0.0%		0.0%		0.0%
50~59歳	1!	50.0%	1	50.0%	2	50.0%
60~69歳		0.0%		0.0%		0.0%
70~79歳	1	50.0%		0.0%	1	25.0%
80~89歳		0.0%	1	50.0%	1	25.0%
90歳以上		0.0%		0.0%		0.0%
合 計	2	100.0%	2	100.0%	4	100.0%

表2:参加者の喫煙歴等

(単位:人)

	男性		女	性	合計		
非喫煙者		0.0%	2	100.0%	2	50.0%	
過去の 喫煙者	1	50.0%		0.0%	1	25.0%	
現喫煙者 ブリンクマン指 数600未満	1	50.0%		0.0%	1	25.0%	
現喫煙者 ブリンクマン指 数600以上		0.0%		0.0%		0.0%	
合 計	2	100.0%	2	100.0%	4	100.0%	

※ ブリンクマン指数 = [1日当たりの喫煙本数] × 〔喫煙年数〕

表3:参加者のばく露歴

(単位:人)

	男性		女性		合計	
職業ばく露	1	50.0%		0.0%	1	25.0%
家庭内ばく露	1	50.0%	2	100.0%	3	75.0%
施設立入等ばく露		0.0%		0.0%		0.0%
環境ば〈露・不明		0.0%		0.0%		0.0%
無回答		0.0%		0.0%		0.0%
合 計	2	100.0%	2	100.0%	4	100.0%

表4:一次読影医について

No	主科	診療従事年数(年)
1	放射線科	50年

#### 表5:一次読影での所見

#### 1. 項目別人数

参加者数(石綿ばく露の把握者数)		4	
1次読影 実施者数	4	(	100%)
うち 要精密検査者数	0	(	0% )

2. X線検査 (単位:人)

	合計	40歳未満	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80~89歳	90歳以上
画像検査受診者	4	0	0	2	0	1	1	0
石綿関連所見実人数	0	0	0	0	0	0	0	0
①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーク	0	0	0	0	0	0	0	0
③びまん性胸膜肥厚	0	0	0	0	0	0	0	0
④肺野・縦隔の腫瘤状 陰影(肺がん等)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺線維化所見(不整 形陰影)	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の所見	1	0	0	0	0	1	0	0

- ※ ①~⑤で複数の所見が出た者は全て計上している。①~⑤の合計は実人数とは一致しない
- ※ 小数点以下第2位を四捨五入

#### 3. CT検査(一次読影でCT検査が必要とされた参加者)

(単位:人)

-		1					_	
	合計	40歳未満	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80~89歳	90歳以上
画像検査受診者	0	0	0	0	0	0	0	0
石綿関連所見(疑いを含 む)実人数	0	0	0	0	0	0	0	0
①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーク(胸膜肥 厚斑)	0	0	0	0	0	0	0	0
③びまん性胸膜肥厚	0	0	0	0	0	0	0	0
④胸膜腫瘍(中皮腫)疑い	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺線維化所見(石綿肺 の可能性)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥円形無気肺	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦肺野・縦隔の腫瘤状陰 影(肺がん等)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧肺門・縦隔リンパ節の 腫大	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーク且つ⑤肺 線維化所見あり	0	0	0	0	0	0	0	0

<sup>※</sup> ①~⑧で複数の所見が出た者は全て計上している。①~⑧の合計は実人数とは一致しない

<sup>※</sup> 小数点以下第2位を四捨五入

#### 表6:二次読影での所見

#### 1. 項目別人数

参加者数(石綿ばく露の把握者数)	4		
1次読影 実施者数	4	(	100%)
2次読影 実施者数	4	(	100%)
うち 要精密検査者数	0	(	0% )

2. X線検査 (単位:人)

	合計	40歳未満	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80~89歳	90歳以上
画像検査受診者	4	0	0	2	0	1	1	0
石綿関連所見実人数	0	0	0	0	0	0	0	0
①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーク	0	0	0	0	0	0	0	0
③びまん性胸膜肥厚	0	0	0	0	0	0	0	0
④肺野・縦隔の腫瘤状 陰影(肺がん等)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺線維化所見(不整 形陰影)	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の所見	1	0	0	0	0	1	0	0

<sup>※</sup> ①~⑤で複数の所見が出た者は全て計上している。①~⑤の合計は実人数とは一致しない

#### 3. CT検査(二次読影でCT検査が必要とされた参加者)

(単位:人)

5. 5. (大豆 (一) (比点) (1. (大豆) (1. ()								
	合計	40歳未満	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80~89歳	90歳以上
画像検査受診者	0	0	0	0	0	0	0	0
石綿関連所見(疑いを含 む)実人数	0	0	0	0	0	0	0	0
①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーク(胸膜肥 厚斑)	0	0	0	0	0	0	0	0
③びまん性胸膜肥厚	0	0	0	0	0	0	0	0
④胸膜腫瘍(中皮腫)疑い	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺線維化所見(石綿肺 の可能性)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥円形無気肺	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦肺野・縦隔の腫瘤状陰 影(肺がん等)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧肺門・縦隔リンパ節の 腫大	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーク且つ⑤肺 線維化所見あり	0	0	0	0	0	0	0	0

<sup>※</sup> ①~⑧で複数の所見が出た者は全て計上している。①~⑧の合計は実人数とは一致しない

<sup>※</sup> 小数点以下第2位を四捨五入

<sup>※</sup> 小数点以下第2位を四捨五入

別添Ⅰ

事 務 連 絡 令和 6年 9月 30日

石綿読影の精度に係る調査

参加者各位

御所市役所 健康推進課

#### 石綿読影の精度に係る調査について

平素は、御所市の保健医療行政にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、石綿読影は御所市肺がん検診と同時に実施し、後日結果を送付いたします。石綿読影の精度に係る 調査についてご参加いただくのに必要な下記の書類を、ご記入のうえ検診当日にご持参ください。

記

- 1. 必要書類(当日ご持参ください)
  - ※同封してあります
    - ①同意書(ボールペンで記入)
    - ②石綿読影の精度に係る調査 石綿ばく露の状況調査票(ボールペンで記入)
    - ③肺がん検診問診票(鉛筆で記入)

<お問い合わせ先>

〒639-2237 御所市 774-1

御所市役所 健康推進課 健康推進係

TEL: 0745-44-3268

事 務 連 絡 令和 6年 8月 6日

石綿読影の精度に係る調査

参加者各位

御所市役所 健康推進課

#### 石綿読影の精度に係る調査について

平素は、御所市の保健医療行政にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、石綿読影の精度に係る調査についてご参加いただくのに必要な下記の書類を、ご記入のうえ同封の 返信用封筒にて下記期限までにご返送ください。

記

#### 1. 必要書類

- ※同封してあります
  - ①同意書(ボールペンで記入)
  - ②石綿読影の精度に係る調査 石綿ばく露の状況調査票(ボールペンで記入)

#### 2. 期限

令和6年 | 0月 | 5日(月)まで

<お問い合わせ先>

〒639-2237 御所市 774-1

御所市役所 健康推進課 健康推進係

TEL: 0745-44-3268

#### 同 意 書

私は、環境省(環境省から調査を請け負う事業者を含む。以下「事務局」という。)及び御所市が実施する「石綿読影の精度に係る調査」(以下「読影調査」という。)について、石綿読影の精度に係る調査計画書に記載された調査目的や内容を理解するとともに、以下の全てについて確認の上、読影調査に協力することに同意します。

(確認	項目の□にレ点をつけて下さい。)
	読影調査への参加は同意者本人の自由意思によるものであること
	読影調査への参加に同意した場合であっても随時これを撤回できること
	読影調査の対象者要件を満たすこと (調査目的・内容を理解していること。胸部エックス線検査画像を参
	加自治体に提供可能であること。現在、呼吸器疾患で医療機関を受診しておらず、「呼吸器疾患の疑いで
	医療機関を受診する必要がある者(既存検診等において要精密検査とされている者など)」に該当しない
	こと。)
	読影調査において、肺がん検診で撮影した胸部エックス線検査画像を利用すること
	事務局が平成 27~令和元年度に実施した「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」に参加した者は、
	その際に得られた検査画像データを比較読影に利用する場合があること
	読影調査で「要精密検査」と判断され、精密検査を受診した場合、御所市(区町村)が受診先医療機関に
	診断結果等を照会し、情報を得ること。また精密検査の費用については、参加者本人に費用負担が発生す
	る場合があること
	読影調査に参加することによって、中皮腫等の石綿関連疾患について、必ず早期発見できるとは限らない
	こと
	中皮腫等の石綿関連疾患を早期発見できた場合であっても、全てが予後の改善や完治につながるとは限ら
	ないこと
	読影調査で得られた情報(個人情報や画像を含む。)は、事務局及び御所市(区町村)において適正に管
	理・保管された上で、本調査において利用すること
	読影調査で得られた情報(個人情報や画像を含む。)は、読影調査の目的の範囲内の利用に加え、事務局
	による「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」や画像を活用した事例集の作成等、石綿ばく露
	者の健康管理対策のための事業において別途利用する場合があること
	読影調査で得られた情報(個人情報や画像を含む。)は、読影調査の目的の範囲内の利用に加え、法令上
	の措置に必要な範囲で、独立行政法人環境再生保全機構において利用する場合があること
	読影調査で得られた結果を公表する場合は、個人が特定できないような形式で公表すること
//en=r	
仰灯	市長 殿
(同音	者) 年 月 日
	名:
住	 所:
	<u> </u>

石綿読影の精度に係る調査 石綿ばく露の状況 調査票

別添3

太枠のみ記入してください。		ID			
フリガナ	記入日	年	月	日	
氏名	生年月日	年	月	日(	歳)
<del>-</del> -		性別		 男 ·	女
現住所		連絡先	( )		_
あてはまる□に✔印をつけ、必要事項を記入し	してください。				
現在までに、大きな病気にかかったことはあり	ますか。				
	<b>连</b> 夕				
□有 → <u>発症時の年齢 歳</u>	、 <u>病名</u>				
喫煙歴はありますか。					
実体にはめりよすが。 □無					
□無 □有 → 歳頃~ 歳頃まで	<b>₹1日約</b> ★				
口有 / 成员 成员 5	<u>、「日小」                                    </u>				
家族や同僚で石綿関連疾患 <sup>※</sup> にかかった人や	o胸膜プラ―ク(胸膜肥厚斑)を指	培されたことのえ	もろ 人 けし	ままか	
る族で同僚でも帰属建筑は「こかが・クに人で □無		:中皮腫・肺がん・そ			
□有	<b>不自由内及之人心</b>	, ~u± mp. 10 · 10 · 1			<del></del> ,,
口わからない					
□有 (1)建築物の補修、解体、石綿などの吹きつけ	(5) 石綿紡織製品の製造、使用				
(2)断熱や保温のための被覆作業、その補修	の制造				
(3)船舶、車両の製造、補修	<ul><li>(6)ブレーキライニングなど摩擦材の</li><li>(7)その他石綿に関連する作業</li></ul>	//表坦			
(4)スレート板など建築材料の製造、切断	()(の他有権に関連する作業	)			
(サ)ハレー・版はこ注末的村の表足、別問	\	,			
2.ご家庭で下記のような経験をしたことがあり	ますか。				
口ご家族が石綿を扱う仕事をしており、作業		っていた。			
口石綿に関する作業が、自宅で行われた。					
3.下記のような経験をしたことがありますか。	よこもっていナ				
口自宅や職場の天井や壁に石綿が吹き付け	· - ·				
口職場以外の石綿取扱施設に出入りをして	しいこ。				
□本調査の1次または2次読影で精密検査不	要かつ石綿関連所見があった場	<u> </u>	査へ参加	しても良	い。
その他、石綿のばく露の機会について心当た	りがあれば記入してください。				

別添4

# 石綿読影の精度確保に係る調査 読影チェックシート(胸部CT画像用)

				11								
参加者 氏名等	フリガナ 氏名	(男∙女	:) 生年月	日 年	月	日(	裁)					
読影画像	胸部CT画像 (撮影日 年	月 日	)									
石綿関連所見を念頭に置いて読 <u>影してください。</u>												
疑いの場合は「有」に、吸気不良や表示条件が悪い場合は「評価不能」にチェックしてください。												
			右			左						
胸部CT 所見等		有	無	評価不能	有	無	評価不能					
	①胸水貯留											
	②胸膜プラーク											
	石灰化の有無											
	③びまん性胸膜肥厚											
	※有の場合	□ 1/2以上	1/2~1/4	4	□ 1/2	以上 🗌 1/2	~1/4					
	④肺野・縦隔の腫瘤状陰影(肺がん等)											
	⑤肺線維化所見(石綿肺の可能性)											
	•胸膜下曲線状陰影											
	・小葉中心性粒状影											
	⑥円形無気肺											
	⑦胸膜腫瘍(中皮腫)疑い											
	⑧肺門・縦隔リンパ節の腫大											
	⑨その他の所見				1	_						
				右 <u>有</u>	無	左 有	無					
	a) 胸膜肥厚(胸膜炎後、肺尖部の胸膜	(肥厚など)										
	b) 肺野の炎症後変化											
	c) 肺線維化所見(胸膜プラーク(-)で約	網状影、蜂巣肺	はど)									
	d) 石灰化(胸膜プラーク以外)											
	e) 結節・粒状影(炎症性結節など)											
	上記に該当しないものは( )内にご	記載ください。					_					
	□ 石綿関連疾患の所見なし						J					
	□ 石綿関連疾患の所見あり											
	□ □ □ 回 要経過観察(胸部X線検査による	経過観察)										
	□ 要医療(医療によるCTでの経過											
石綿読影による 判定	□ 要医療(要精密検査)											
	□ 石綿関連疾患以外での要医療		1									
	*追記事項(要医療にチェックされた場	合は、 <b>病変部(</b>	<b>立</b> や必要な対	対応について記え	入してください	<b>\</b> )						
記入日		Ī	<b>売影医師氏</b> 名	3								
読影実施機関名		<u>'</u>		•								
比較読影の	□有	口無										
	□ 比較したCT画像の撮影日	(	年 月	目)								
比較記影の実施有無	→ 比較読影結果 □ 変化なし □ 変化あり )											
	追記事項 (変化ありにチェックされた場合は、特に詳細に記入してください)											
	(						)					

御所市役所 健康推進課

#### 「石綿読影の精度に係る調査」の読影結果について

本調査における二次読影結果について、下記のとおりお知らせします。

医療機関を受診され、調査の所見について主治医にご相談される際には、この用紙をお持ちください。

#### 1. 所見なし(要精密検査不要)

これからも1年に1回は肺がん検診を受けましょう。

#### 2. その他の所見あり(要精密検査)

精密検査が必要ですので、早めに精密検査を受けてください。

精密検査を受診される際には、この用紙をお持ちください。

なお、本件に関し再検査・要精密検査をお受けになる場合の費用は、この調査で負担する ことはできません。通常の保険診療となり、ご本人様負担が発生することをあらかじめご 了承ください。

#### 石綿及び呼吸器に関連する所見あり(要精密検査)

本調査で確認している石綿関連所見は、同封の「石綿関連所見について」に記載しています。

精密検査が必要ですので、早めに精密検査を受けてください。

精密検査を受診される際には、この用紙をお持ちください。

詳細は別添の「精密検査について」をご覧ください。

精密検査に係る費用については、別紙申請書兼請求書で、後日申請をしてください。

#### 必ずお読みください

本調査では、市町村の肺がん検診で撮影した胸部X線画像から、所見の確認をしています。

「**所見が認められた方」**及び「**所見が認められなかった方」**につきましても、お体に何らかの異常を感じた場合は、すみやかに医療機関を受診してください。

なお、受診の際、石綿ばく露歴があることを医師に必ず伝えてください。

また、皆様ご存知の通り、肺がんの最大の原因は喫煙です。

ただし、喫煙も石綿ばく露のない人の肺がんの危険性を1とすると、喫煙だけの人は約10倍、石綿ばく露だけの人は約5倍、喫煙をする石綿ばく露者は約50倍と喫煙と石綿ばく露の両方を受けると危険性が相乗的に高くなることが知られています。

現在、喫煙している方は、肺がん発生の危険性を減らすためにも、是非、禁煙しましょう。

#### くお問い合わせ>

御所市いきいきライフセンター内 御所市役所健康推進課 Tel 44-3268(ダイヤルイン)

TL 62-3001 (代表)

令和6年度環境省委託業務報告書 令和6年度石綿読影の精度に係る調査(御所市)委託業務

令和7年2月4日

発注者 環境省大臣官房

環境保健部企画課石綿健康被害対策室

TEL: 03-5521-6558

E-mail ISHIWATA@env.go.jp

受託者 住所 奈良県御所市 774-1

名称 御所市